

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20% (または 100,000 円)</u> いずれか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20% (または 100,000 円)</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20% (または 100,000 円)</u> いずれか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度について	求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、原則として、下記の金額を返戻致します。 その他のケースは個別対応とします。 1 ヶ月以内 徴収した金額の 70 % 3 ヶ月以内 徴収した金額の 30 %

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 02-ユ-300067

事業所の名称及び所在地

株式会社 I・M・S

青森県弘前市大字土手町 134 番地 8 号